ケアマネジャーだより

── 介護保険の支援サービス ──

介護保険制度は、公費と40歳以上のみなさんに納めていただく保険料を財源に運営されています。
では、どんな時に利用できるのでしょうか！
介護サービスを利用するためには、一宮市役所高年福祉課に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

たとえば、
○病気で入院していたので、退院後の生活が不安に思う。
○今まで自分でできていたことが、体調を崩してできなくなってしまった。
○家族に介護が必要な人ができてしまった。
○身近に誰も相談する人がいなくて不安だ。　など

もし、「介護保険やサービスについて詳しく知りたい」と思われる時は、一宮市役所高年福祉課の窓口のほか、お近くの居宅介護支援事業所に出掛けていただくか、一度お問い合わせをください。
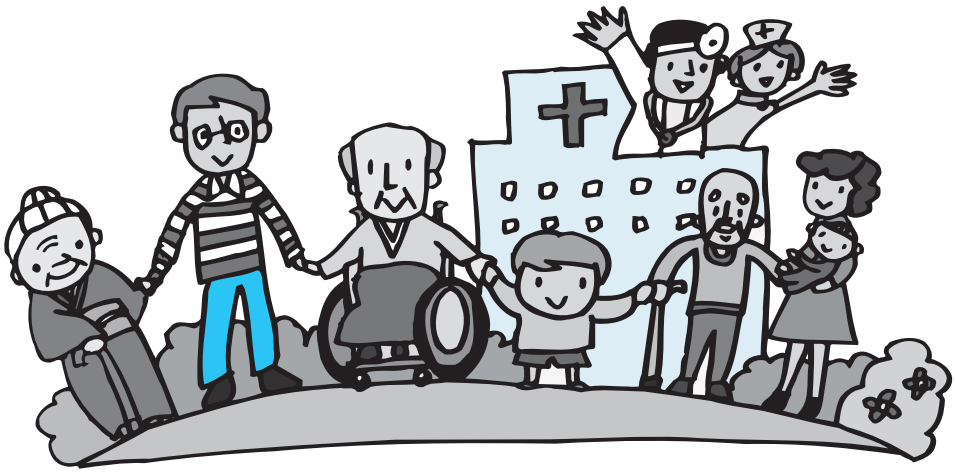
介護は生活の一部で「介護する人」「介護される人」がいます。
介護保険は、みんなで介護を支える制度です。
介護される人だけではなく、介護する家族も自分らしく生きることができるために利用できたらいいですね。
最近、テレビや新聞で「介護疲れ」などの理由により、痛ましい事件を耳にすることがあり悲しいことです。
誰でも安心して在宅での生活ができるように、一人ひとりが必要なサービスを組み合わせて利用できるように、介護保険を有効に活用しましょう。
サービスの中には一部、実際に利用する前に「お試し」や「見学」ができるサービスもありますので、ぜひ、身近なケアマネジャーさんにご相談してみてはいかがでしょうか？